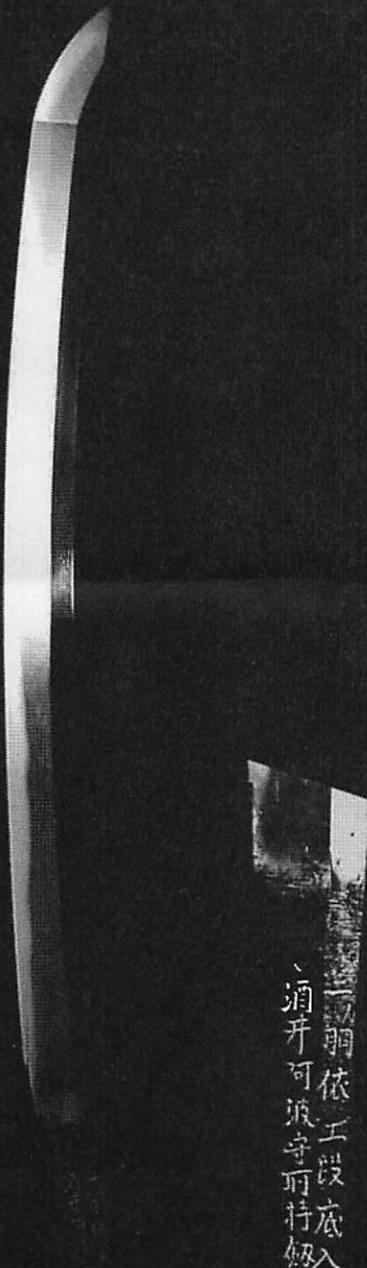


前橋の刀工と刀剣 －前橋藩ゆかりの刀－



金象嵌銘

脇差 肥前忠吉作

開催期間：令和4年4月28日（木）から

令和4年9月 4日（日）まで

開館時間：10:00～16:00

（入館15:30まで）

休館日：毎週月・火（但し、祝日の場合は開館し、直近の平日休館。GW期間中は連日開館）

入館料：無料

その他：関連企画として6月19日（日）前橋在住の刀工高橋恒巖さんによる「銘切」の実演があります。また、入門講座「刀剣の扱い方」を開催します。詳細は後日ホームページ等でお知らせします。

	資料名	種類	長さ	目釘孔	銘	年代	備考	所蔵等
1	酒井阿波守所持劍	脇差	45.5cm 一尺五寸	1	二ツ胴依土段底入 酒井阿波守所持劍 寛永元年甲子九月廿七日	寛永元年	肥前忠吉作	前橋市
2	上州前橋住源吉信作	脇差	53cm 一尺七寸五分	2	上州前橋住源吉信作 元禄六年十月吉日	元禄六年		群馬県立歴史博物館
3	秋弘	刀	69.7cm 二尺三寸	1	秋弘	江戸前期		群馬県立歴史博物館
4	中山一貫斎義弘	刀	68.8cm 二尺二寸七分	1	中山一貫義弘 花押	江戸後期		群馬県立歴史博物館
5	藤枝英義	刀	71.8cm 二尺三寸七分	1	藤枝英義 元治元年子孟春太々裁断安信試	幕末		前橋市
6	一義作	短刀	22.8 7寸五分	1	一義作 二月吉祥日	幕末		前橋市
7	藤枝英義	薙刀	41.5cm 一尺三寸七分	1	武英ヨシ 十八	幕末		群馬県立歴史博物館
8	高橋恒巖	太刀	77.1cm 二尺五寸四分	1	上州住恒巖作	現代		個人
9	高橋恒巖	短刀	25.3cm 八寸三分	1	上州住人 恒巖作	現代		個人
10	松平大和守家の甲冑	甲冑				江戸後期	市指定重要文化財	前橋市
11	藤原忠廣	太刀・拵	70.5cm 二尺三寸三分	2	肥前國住近江大掾藤原忠廣	江戸中期	旧山口武曹家所蔵品	前橋市
12	近藤弥市打刀	刀	71.1cm 二尺三寸五分	1	近藤太郎作之	幕末	伝近藤弥市作刀品	個人
13	鉄製鉢子・三ツ組盃	酒器 鑄物・木製				幕末	松平大和守家からの下賜鉄製品	前橋市

柏川歴史民俗資料館令和4年春期企画展

「前橋の刀工と刀剣ー前橋藩ゆかりの刀ー」

1.はじめに

前橋市には、これまで寄贈された刀剣類が69点所蔵されています。これらの内、貴重なもの36点を中心として定期的な手入れ等を毎年実施しています。しかし、これらの刀剣類については、常設で展示する施設等がないため、中々、一般に広く公開する機会がありませんでした。今回は、平成三十年（2018）に本館で開催して以来、4年ぶりの公開となります。

今回の企画展は、この前橋市所蔵の刀剣のうち近年寄贈を受けた資料を中心とし、群馬県立歴史博物館が所蔵する刀剣や個人所有の貴重な資料も借用し、前橋藩酒井雅楽頭家、松平大和守家にゆかりがある刀工、現在、前橋で活動する刀工の刀、そして近年寄贈等で頂いた旧藩士が所蔵していた刀を公開展示しています。

江戸時代、前橋には名の通った刀工が数名いたことが知られています。そして、現在もそれに続く刀工が、作刀を続けています。前橋のあまり知られていない一面を知っていただけたらと思います。

今回の企画展開催に当たり、以下の方々にお世話になりました。

ここに記して感謝申し上げます。

群馬県立歴史博物館様、高橋美術刀剣研究所 高橋一郎様、
高橋恒巖様、表町二丁目自治会様、山口もと子様、湯浅勝彦様、
湯浅敬子様、原慎司様、亀井正子様、中嶋建樹様

2. 前橋藩の刀工

『上州刀工図譜』（1971 日本美術刀剣保存協会高崎支部）による
と、前橋藩（酒井雅楽頭家・松平大和守家）と関係するとされる刀
工は江戸中期以降で 6 名ほどが記載されています。今回の企画展で
はその内 4 人、酒井雅楽頭家のお抱え刀工と言われる「源 吉信」、
「丹治 秋弘」、松平大和守家お抱えの「中山一貫斎義弘」、
「藤枝 英義」の作刀品を展示します。以下『上州刀工図譜』よりそ
れぞれの刀工について引用します。

「源吉信」は 「大阪の大和守吉道の次男で、三品七兵衛と称し、
前橋藩酒井家の御抱鍛冶となる。」とあります。また、前橋市に子孫
がお住まい、橋林寺に墓所があったと記載されています。今回展
示した群馬県立歴史博物館蔵の脇差には「上州前橋住源吉信」 裏
に「元禄六年十月吉日」とあります。元禄六年（1693）は酒井雅楽

頭家第五代酒井忠挙ただたかが当主の頃です。

「丹治秋弘」については「丹治秋房・秋弘」として「秋房は市橋姓、秋弘は服部姓の丹治で、一族は酒井家の抱工であり、寛延二年(1749)酒井公ただすみ(忠恭)が姫路転封に際し、彼の地に移住したものである。」としています。今回展示はしていませんが、「秋房」の「寛延二年四月日」の刀の鞘書きに「以上州根利山之鉄 源秋房作」と書かれたものがあると記しています。「根利」村は沼田から黒保根に抜ける街道の山村で、江戸時代を通して前橋藩領でした。また、寛延二年は酒井雅楽頭家が前橋から姫路に所替となる年です。展示資料は、群馬県立歴史博物館蔵の「秋弘」と銘が記された刀です。

「中山一貫斎義弘」については「姓は鈴木、名は善吉、くらんど蔵人と称した。寛政九年(1797)小夜の中山(静岡県掛川市)に生まれたところから中山蔵人と称した。刀工を志して、自ら一貫斎鍛きたえを案出し、(以下中略)、二十代には江川太郎左衛門の反射炉築造を手伝い、常陸にも駐植ちゅうついし、のち江戸に出て作刀した。松平大和守に召されて前橋に来住し、(中略)、藤枝英義にも一貫斎鍛を伝えた。」とされています。「慶応元年乙丑年(1865)七月十二日行年六十四歳で没した。戒名は心田妙種信土、前橋相続庵に葬る」とあります。「前橋相続庵」

とは前橋市朝日町四丁目の相続庵千日堂の墓地と思われますが、現在では墓石を確認することはできません。「藤枝英一・英義」と同じ時代の刀工ですが、『前橋藩松平大和守家記録』にはこれまでのところ名前が見当たりません。

展示資料は、群馬県立歴史博物館蔵の「中山一貫義弘」と太刀銘が刻まれた刀です。

「ふじえだてるいち　てるよし藤枝英一・英義」　『上州刀工図譜』の記述は、英一と英義の記載が混同しています。『刀工藤枝英義とその時代』(2004 川越市立博物館) 及び『前橋藩松平大和守家記録』から英一の記載を覗いてみます。川越藩上職人、小役人、鉄砲鍛冶　藤枝政右衛門は寛政元年(1789)に上野国那波郡川井村(佐波郡玉村町)の農家に生まれました。通称政右衛門、政之進、英一と名乗りました。本姓は鈴木氏、のち藤枝氏の名跡を継いで藤枝を名乗り、玉鱗子ぎょくりんしと号しました。高崎藩の刀匠「こじましんりんしかついち小島震鱗子克一」に鍛刀術を学び、また、高崎の儒官「江積積善」の門下生となり、見込まれて積善の娘「みえ」を妻とします。この二人の間に生まれたのが「英義」です。藤枝政右衛門英一は、天保十一年(1840)五月、藩主松平大和守齊典なりづねにより川越城に召し出され、謁見。御前において鍛刀の実技を解説披露してい

ます。この時、斎典は鍛刀を所望し、英一は斎典の相槌を勤め、鍛刀の法を伝授したとされています。英一の墓誌には次のように記されています。「藩主、其の技を見んと欲し、之を川越に召し、謁見を許し、親しくその技を観て喜ぶ、遂には、其の技に就いて学ぶ 賞して賜ふ章服及び酒餉を以て之を罷する」云々とありその時の様子を伝えています。英一は五十二歳、長男英義十八歳が相方を勤め、ほかに弟子2人が加わったと言われています。その結果、『前橋藩主松平大和守家記録』の内「川越記録」の「善事寄」にあるように天保十一年六月二十一日「存有之ニ付 格別之儀ヲ以 小役人格申付候」と、納戸方より麻の御紋入御^{かみしも}袴と二両を与えられました。

「藤枝英一」が藩士格となったのがこの天保十一年のことです。最初は、前橋陣屋付きとなつたようですが、後に川越に移っています。「英一」は嘉永四年（1851）四月十日、六十三歳で永眠。墓は川越市西町の西雲寺にあると言われています。

「藤枝英義」は文政六年（1823）那波郡川井村（佐波郡玉村町）に生まれました。嘉永四年、「英一」が没するとその名跡を継ぎ、同六年（1853）藩より刀鍛冶に家業替えを申しつけられ、晴れて正式な松平大和守家御抱刀鍛冶となります。慶応三年（1867）松平大

和守家は川越から前橋に移り、英義も前橋に移ったようですが、前橋では何処に住まいしたのかは知られていません。明治四年（1871）の廃藩置県により「英義」は那波郡飯倉村（佐波郡玉村町）に居を移し、明治九年（1876）飯倉で五十四歳の生涯を閉じます。今回は、群馬県立歴史博物館蔵の薙刀と前橋市が平成二十九年（2017）に表町二丁目自治会から寄贈された刀を展示しています。

また、今回展示はありませんが、前橋藩に関する刀工として『上州刀工図譜』では、「^{ありかわわかさのかみまさよし}蟻川若狭守政吉」を紹介しています。現在、打ち上げ花火などで著名な前橋市千代田町三丁目の「蟻川銃砲火薬店」のご先祖とのことです。

そして、現在の刀工、富士見町石井に工房を構えて鍛刀を行っている「高橋恒巖」。

高橋さんは昭和五十二年（1977）生まれの四十五歳。山形の上林恒平刀匠に師事して平成二十二年（2010）に独立。富士見町に鍛刀場を設けました。既に若手の登竜門である日本美術刀剣保存協会会長賞を3回受賞し、令和二年（2020）には同協会^{くんざん}薰山賞を受賞しています。若手の有望株として活躍されている刀工です。

展示資料は高橋恒巖さんご本人の作刀、所有となる太刀と短刀で、

会長賞を受賞した作品です。

3. 松平大和守家の甲冑（前橋市所蔵 市重要文化財平成二十四年指定）

てつきびろくじゅうにけんすじかぶと くろうるしみりあさぎすがけおどしごまいどうよろい
鉄鎧六十二間筋兜 黒漆塗浅葱素懸緘五枚胴鎧

－松平斉典所用甲冑－

平成二十三年（2011）に、前橋市が購入した松平斉典所用の甲冑です。甲冑に付属する『御具足目録』には、「川越侯の命ずるところ」とあります。また、天保十四年(1843)とあることから、この「川越侯」が「松平斉典」のこととわかります。これは『川越記録』「天保十四年の藤枝政右衛門の記事」と合致しますが、甲冑の制作にあたった人物については書かれていません。この甲冑の作者は『御具足目録』から、「明珍紀宗保」であることがわかります。また、兜ほか面頬、当世袖、喉輪、胴、佩盾などの小板には「明珍紀宗保」の文字が刻まれています。また、甲冑のあらゆる部位にこれでもかと言わんばかりに「葵紋」が付けられています。松平大和守家の正式な定紋は「五三ノ桐」と「左 巴」ですが、「斉典」の代で初めて「葵紋」の使用が幕府より正式に許されます。「葵紋」が多用されているのはこのことと関連しているのではないかと推察できます。

「明珍紀宗保」は江戸明珍家に連なる甲冑師で、天保十五年頃に

は名人と言われた人物のようです。「号長吉、住ウ出羽庄内秋田、後ニ作州津ニ出テ宗春ノ養子、住ウ武江ニ」と伝えられています。また、「明珍宗周日記」によると宗周は宗保の養子と伝え、「宗保は越後国蒲原郡結村の鍛冶職宮野新人の子供で、幼名を熊米門といい姉に家を継がせ、文化十五年(1818)に会津明珍小隅の門人となり奥州を回り、名器といわれる甲冑などを手本として修行し、江戸明珍本家の宗邦にその腕を見込まれて、宗邦の跡継ぎである宗胤がまだ幼いことから、それを助け、後、作州津山藩の明珍宗春の養子となり文政の年には湯島切り通しに住し、その後、武州忍村の郊に移り住んだといい、弘化二年(1845)病没」と伝えています。(『江戸明珍家の研究』昭和六十一年(1986) 石田謙司)

甲冑の保存状態、製作の精妙性、豪華さは大名の所用甲冑の姿をよく伝えおり、前橋市がこれまでに所有してきた松平氏関係資料とともに、現在の前橋市の基礎ともなる近世前橋藩を伝える重要な資料の一つです。

この甲冑については、『前橋藩松平大和守家記録』天保十四年(1843)五月二十五日条『川越記録』に、川越藩武具方奉行より藩御用向について申し渡し鉄砲鍛冶上職人、藤枝政右衛門(英一)宛あった

と記されています。武具方奉行がわざわざ呼び出しており、「右者武具方御用向之儀、武具方奉行ヨリ申聞候旨・・・云々」と藩日記には記されています。藤枝政右衛門は川越藩の武具の製造調達に深い関わりをもった人物であったことがわかります。

政右衛門は「細工器用ニシテ何デモコシラエル」(弟子皆伝書)とあり、刀剣、槍、鉄砲、鎧、刀物類 鎧(大胴)などを製作していたといいます。上職人としての藤枝政右衛門の弟子は各方面の者を合わせると 141 人に達したと伝えています。藩における工人集団を含めた小役人としての役目も担っていたものと考えられます。

天保十四年 (1843) 九月朔日条(松平家記録、川越記録)には、藤枝政右衛門に対して、「右者大小一腰、御具足御胴一つ出来候様」藩の御小納戸方より仰せつけられています。小納戸方は、大名に近侍し、衣服等の調度管理、調整、製作に当たる役で、会計(勘定)の一部も担当していた部署。小納戸衆には、御膳番、お庭方、馬方、お鷹方、御筒方等があり、若年寄の支配下にあったようです。「政右衛門」は、合鍛の者として 悅(英義)、内弟子だけでは間に合わないことがら、川井村の善内という者を呼び寄せたいとしています。この甲冑は藤枝政右衛門がプロデュースし、一門が総力を挙げて整えたもの

だったのでしょう。そして、当時の甲冑製作で、著名であった「明珍宗保」が手がけることとなったのでしょうか。

4. 藩士の刀

(1) 山口武曹家所蔵刀及び刀装具（前橋市所蔵 令和元年受入）

山口武曹は、越前以来の松平大和守家家臣で、三兄弟の次男にあたります。武曹は近習目附から、慶応二年（1866）四月町在奉行となり、同四年（明治元年—1868）年寄役となり四百石、明治維新後藩政府の内局出仕となり、明治四十一年（1908）八十才で没しました。武曹は明治三年（1870）、下箱田に帰農し、その長子、俊秀はのちに北橋村の村長となっています。今回展示した刀は、この山口武曹家に伝えられたものを本市に寄贈されたものです。これまで、前橋市には旧前橋藩士が所有した刀剣であることが明かな資料がありませんでした。本資料は、松平大和守家の上級家臣の所有した資料としてその 振こしらと共に貴重な資料です。

太刀銘で「肥前国近江大掾藤原忠廣」と刻まれています。元は太刀であったものを磨り上げて打ち刀としています。また、振も江戸時代後期の特徴をよく示しています。

(2) 村民に神として祀られた松平大和守の家臣 「近藤弥市」やいち

「近藤弥市」については、明治二十六年（1893）刊行の『上毛偉人傳』（高橋周楨著）、大正十四年（1925）刊行の『上毛人物志』（岡部福蔵著）でも取り上げられ、近世江戸時代の民政に関する善行者として「安井与左衛門」と共に挙げられています。

前橋市史によると「近藤弥市は寛政五年（1793）七月十五日、代々大和守の家臣の家に生まれ、名は容進といった。松平大和守直恒、
直温、齐典三代に仕え、累進して前橋陣屋に代官を勤め、天保七年
(1836) の凶作に際し、群馬郡櫛島村（前橋市櫛島町）が当時貧困
で、戸数僅かに四十、農馬八、人口二百三十に過ぎず、村民が生活
に困難を極めるに至った。しかも同七年から同九年（1838）までは
毎年悪疫流行し、災害頻りに至り、ますます疲弊して各戸が何れも
負債かさみ、糊口の途も尽きるようになったので、同九年九月、村民
代表から情を具して前橋陣屋に救助方を哀訴した。これによって
「弥市」が同村の救済を藩主から命ぜられ、同村に出張して村民一
同に農を勧め、業を励まし、失踪流離の者は家に帰らせた上、男女
適応の稼業を課し、夜は縄をなわせ、その幾分かを蓄積させ、自分
は朝夕村内を巡視するなど、天保九年から安政元年（1854）までの
十七年にわたって努力して、同村の建て直しに成功し、安政元年

(1854) 十一月六日病没した。享年六十二。村民は弥市の恩に報い
るべくこれを京都の神祇官に頼み、「近藤彌功靈神」の神位を得て、
弥市が生前身につけていた刀を御神体として祀り、現在に及んでい
る。残念ながらご神体は戦中の供出で所在不明という。弥市の墓は
千代田町四丁目政淳寺にあったが昭和四十六年（1971）末同寺が田
口町に移るについて墓も同所に移された。墓石には「我宿や明はな
れても露の音」の句が刻まれてある。（「藩史材料」前編之三、「上野
人物志」）とあります。「近藤弥市」は、『前橋藩松平大和守家記録』
の内「已給帳」（天保四年）には前橋陣屋付きの武士で「拾四石三
人扶」、郡代奉行の下で櫛島村を担当していたと思われます。現在も
「彌功靈神」は「こんどう様」として地元で大切に祀られています。
展示資料は、「近藤太郎打之」と銘を刻んでいます。「近藤弥一」
が自ら打ったとされる刀です。「弥一」が刀を打ったという記録が今
のところ無いので、断定はできませんが、弥一が帶びていた刀がご
神体として祀られたということから考えるとその可能性はあると思
います。

5. 松平大和守家より下賜された鉄製品

刀とは異なりますが、同じ鉄（^{いもの}鑄物）でできた製品が寄贈されました。

鉄製銚子、三ツ組盃（平成二十九年及び令和四年受入資料）

①の銚子は鉄製鑄物で、上半部に松平大和守家の家紋である「五
三ノ桐」と「左巴」を陽刻し金泥を塗布したものです。蓋は別鑄で
銀製の花の蕾状のつまみをつけています。把手は銅製で、鉢で3カ
所を銚子本体に留めています。

箱蓋に「御銚子壹」の箱書。側面に「慶応元乙丑年九月長岡平右
衛門主」、反対側面に「御殿様松平大和守様郡代奉行白井宣左衛門様
より頂戴之」とあります。拝領した日、拝領した人、そして、殿様に
代わって下賜した人がわかる良好な資料です。

郡代奉行「白井宣左衛門」は安政四年（1857）から前橋陣屋付き
で、前橋町在奉行兼勘定奉行の職にありました。慶応三年（1867）
前橋城再築での功により秩禄加増され、房総富津陣屋の町在奉行と
して赴きます。翌、慶応四年（1868）六月、官軍からの嫌疑に死を
以て藩の意思を示すため富津陣屋で自刃した人物です。

②の銚子も①とほぼ同じもので、鉄製鑄物です。ただし、銚子二
個一対となっています。箱蓋に「御役附御銚子一對 原氏」、側面に

「明治二巳年十二月御拝領 義父」の箱書があります。添付する文書があったとのことでしたが現存していません。また、蓋のつまみの形状が異なっていることから、最初から二個一対であったのか、過去に拝領した品が合わさった結果なのか判然としません。

③朱漆塗金泥家紋付三ツ組盃

松平大和守の家紋である「五三ノ桐」「左巴」が金泥で描かれています。この資料も拝領時期が不明です。銚子と同じ時期に拝領したのかどうかも不明です。②、③は駒形町「原家」の資料で、「原家」は駒形新田村（前橋市駒形町）の村役人を代々勤めた旧家であり、何回かにわたり拝領品が下賜されていると思われます。今回、この原家の子孫の方から文書などと共にご寄贈いただいた資料です。

鉄製鋳物の銚子は、3点ともほぼ同じ形状です。同一工房で、大量に造られているものと思われ、江戸時代後期の前橋藩専用の下賜製品の製造所の存在が想定されます。また、その流通の在り方などに興味がつきません。